

旧広島陸軍被服支廠の今後の方針について

1 主旨

旧広島陸軍被服支廠の県所有の3棟について、国や広島市との財源負担に関する調整等が整ったことから、保存に向けて、安全対策工事に着手することとし、必要な予算を、令和6年度当初予算案に計上する。

2 旧広島陸軍被服支廠に係る財源負担等の調整状況

【重要文化財への指定】

- ・国の文化審議会において、重要文化財の指定答申が行われ、近日中に官報に告示される予定であり、指定が確実となった。

【安全対策工事の財源の調整】

(国)

- ・重要文化財への指定により、文化庁の耐震化の補助金によって支援が得られる見込みである。

(広島市)

- ・県と広島市は、全4棟の活用について協力して検討を行うものとし、安全対策工事の終了後、県議会の議決を得ることを前提として、広島市に、1棟（1号棟）を無償譲渡する。
- ・広島市は、安全対策工事の費用の一部を負担することとし、負担割合は、事業費から国が補助する額を控除した残額の2分の1に相当する額とする。

【国所有4号棟の状況】

- ・財務省において、令和6年度予算案に4号棟の安全対策工事費が計上されており、県の安全対策工事に合わせて、4号棟についても工事を実施する予定。

3 令和6年度予算要求額（債務負担行為設定額を含む）

29億円台半ばとなる見込み（調整中）

4 今後の対応

安全対策工事については、国や広島市と、詳細な補助金額等について調整を行った上で、令和6年度当初予算案に計上する。